

13日(水)～19日(火)

友好都市提携週間

市では、オーストラリア連邦ビクトリア州キャンパス市と平成10年2月13日に友好都市提携を結び、市民や中学生同士の相互訪問や子どもたちが描いた絵の交換などを行ってきました。市では皆さんにキャンパス市の魅力をもっと知ってもらうため、今年も2月13日(水)から19日(火)までの期間を「友好都市提携週間」とし、期間中は写真展の開催やプラネタリウムの投映を行います。

◆キャンパス写真展

8月から10月までに掛けて実施した交流事業の様子やキャンパス市の風景などを撮影した写真などを展示します。
日時 13日(水)～19日(火) 午前8時～午後5時

お知らせコーナー

時30分、午後5時15分
場所 保健福祉センター
企画政策課男女共同参画室
内線3335

◆プラネタリウム館 オーストラリアの夜更

オーストラリアで見ることが出来る星を紹介します。
日時 16日(木)・17日(金) 午後1時30分

場所 プラネタリウム館
観覧料 市内在住者 大人210円、子ども100円 市外在住者 大人310円、子ども150円
企画政策課男女共同参画室(492) 1125

人権擁護委員が新たに委嘱されました

人権擁護委員は、地域住民の中から人格・見識の優れた人たちが選ばれ、皆さんの日常生活の中で人権を尊重する思想の普及と高揚を図っています。また人権侵害による被害を受けた人を救済し、その人権を擁護しています。人権擁護委員は現在全国で14,000人おり、人権に関する相談や啓発に関する活動などを行っています。
興津圭子さんと松宮正昭さんの任期が満了したことに伴い、新たに坂本兼一さんと山本香緒利さんが1月1日付けで法務大臣から委嘱されました。任期は平成27年12月31日までの3年間で、
現在市内では今回委嘱された2人のほか富沢賢司さん、國島千恵子さんが人権擁護委員として活動しています。

企画政策課男女共同参画室 内線3335

庁舎建設等検討委員会委員を募集します

市では、現在老朽化などのために整備を検討している市役所庁舎について、今後の整備に関する基本計画の策定や基本設計などで文化・女性・福祉などのさまざまな視点から幅広く意見を伺い、事業を推進するために設置する「白井市庁舎建設等検討委員会」の委員を募集します。

任期 平成25年4月～庁舎整備終了時
対象 市内在住・在勤の20歳以上で次のいずれかの要件を満たす人 5人
○市役所の機能や公共施設のあり方などに関心がある人
○建築や行政に関する業務の従事経験がある人
※平成22年度以降に市と業務契約などを締結した人や業務契約などを締結した事業所などに所属する人は応募できません。
委員の選考に当たっては、市の選考基準により選考します。
会議は、平日の昼間に月1回程度開催する予定です。

報酬 会議1回6,600円
申請 所定の申込書に必要事項を記入した上で、平成24年3月に白井市役所庁舎整備検討委員会から提出された提言書の内容を踏まえた「これからの市庁舎のあり方や庁舎整備の進め方など」について記述したレポート(A4用紙3～5枚程度、1枚につき1,000文字程度)、市内在住者は在住状況の確認に関する同意書、市内在勤者は住所・氏名・年齢・勤務地が分かるものの写しを添えて、3月1日(金)(必着)までに郵送か直接管財契約課管財契約班 内線3341・2へ
※申し込みの際は、必ず事前に募集要項で内容を確認してください。
申込書、在住状況の確認に関する同意書、募集要項は管財契約課、各センター、市ホームページにあります。
提言書は、市役所情報公開コーナーと市ホームページにあります。

男女共同参画セミナー

「賢くキレイになるためのコミュニケーション&メイク術」
千葉県男女共同参画地域推進員と千葉県男女共同参画センターでは、職場や家庭などの日常生活で役立つコミュニケーションの方法やメイク術を学ぶことができます。講座を開催します。
日時 24日(木) 午後1時30分～3時30分(受け付け 午後1時～)

場所 市川市男女共同参画センター
対象 県内在住で現在就業中の女性 30人(申し込み順)
講師 キヤリアカウンセラー 工藤麻由さん
保育 午後6カ月～就学前10人(申し込み順)
対象 保育を希望する場合は参加者および保育を希望する子の氏名・性別、参加者の住所・電話番号を15日(金)までに電話、ファクスかEメールで千葉県男女共同参画センター(043)(252)80336・(043)(252)80337・(043)777-0000
@anz.pref.chiba.lg.jp
企画政策課男女共同参画室 内線3335・(047)(491)31010・@kikkaku-sesatsu@city.shirai.chiba.jp

納付を忘れず!

28日(木)は次の市税などの納期限です。
●固定資産税・都市計画税(4期)
●国民健康保険税(8期分)
●介護保険料(8期分)
●後期高齢者医療保険料(8期分)
市税などは期限内に納付しましょう(納期限を過ぎると延滞金がかかります)。
市税などの納付は、口座振替を利用すると便利です。また市税などは(後期高齢者医療保険料を除く)は、納期限内であればコンビニエンスストアでも納付することができます。
納税課収税班 内線3121・5

国民健康保険運営協議会委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する国民健康保険運営協議会の委員を募集します。
任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日(2年間)
対象 市内在住で平日開催する会議に出席できる満20歳以上の市国民健康保険加入者 3人(応募者多数の場合は選考基準による選考)
※会議は年4回程度開催します。
報酬 会議1回6,600円
申請 所定の申込書(保険年金課にあります)に必要事項を記入の上、2月15日(金)(必着)までに直接保険年金課保険年金班 内線3174へ

【船橋年金事務所】国民年金保険料は口座振替で納付が便利です

国民年金保険料を口座振替で納付すると、保険料を納め忘れることがありません。
また次のような割引制度もあるので、便利で安心です。
※保険料の一部免除を受けている人は、割引制度の適用を受けるとはできません。
【早割】
通常翌月末に振り替えられる各月分の保険料を当月末の振り

舗裝修繕工事を行います

市では、図の3カ所の区間で道路の舗裝修繕工事を行います。工事は午前9時から午後5時まで行い、工事中は交通誘導員を配置した上で、交通規制を行います。

道路課管理用地班 内線3213・5

【神々廻地区】
期間 2月上旬～3月上旬(工事日数は5日間程度)
交通規制区間 部分(車両片側交互通行)



【白井地区】
期間 2月中旬～下旬(工事日数は5日間程度)
交通規制区間 部分(車両片側交互通行)



【堀込・池の上地区】
期間 2月上旬～中旬(工事日数は3日間程度)
交通規制区間 部分(通行車線減少)



替えに変更すると、保険料から月額50円が割引されます。
【前納】
6カ月分が1年度分の保険料をまとめて口座振替で前納すると、一定割合の金額が割引されます。

※振替日は6カ月分が4月30日(木)と10月31日(木)、1年度分が4月30日(木)なので口座の残高不足に注意してください。
平成25年度分の割引引き額については、船橋年金事務所(047)(424)8811か口座振替を希望する金融機関へ